

令和3年度 新田原基地対策調査特別委員会報告

令和4年3月18日

令和3年度における新田原基地対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、昨年5月6日の臨時会におきまして、「新田原基地の騒音対策や安全運航対策、その他基地に関する事項について調査活動を行うため」を目的に設置されたところであります。

まず、6月3日に委員会を開催し、本年度における行動計画について協議を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により県外への要望活動が実施できない可能性があることを確認し、感染状況を見極めつつ活動を行っていくことを決定したところであります。

次に、6月25日に委員会を開催し、航空自衛隊新田原基地司令の尾山正樹^{おやままさき}氏を表敬すべく日程を協議し、7月5日に議長とともに表敬訪問を行ったところであります。表敬後には、基地内において米軍受け入れ施設工事状況説明や弾薬庫工事状況説明等を受けたところです。

次に、7月16日に委員会を開催し、F-35Bの航空自衛隊新田原基地配備について全員協議会開催の申し出を行い、九州防衛局より説明を受けることを決定したところであります。

同日、全員協議会において九州防衛局より説明が行われた後、再度、委員会を開催し、今後の委員会活動について協議を行いました。協議の結果、岩国市

において F-35B による騒音や市民影響、岩国市議会との意見交換会などの行政調査を実施すると決定したところであります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、8月3日に今回の行政調査は中止としたところであります。

次に、8月20日に委員会を開催し、航空自衛隊新田原基地周辺協議会要望に対する九州防衛局の回答の報告について、当局からの説明を受けたところであります。

次に、9月14日に委員会を開催し、9月6日の新富町長 F-35B 配備容認の新聞各社報道を受け、新富町長への表敬訪問日程を協議し、9月16日に正副委員長で表敬訪問を行ったところであります。

次に、9月21日、28日に委員会を開催し、「新田原基地関連諸問題の対策強化を求める意見書」の提出について、また九州防衛局・防衛省等の要望活動について、協議を行いました。意見書については議員提出議案として9月30日に上程し、要望活動については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、正副委員長、議長のみで九州防衛局に対し、要望活動を行うことを決定したところであります。

次に、10月21日に九州防衛局長に対し、正副委員長、議長のみで要望活動を行いました。要望内容につきましては、基地強化政策に関する迅速かつ丁寧な情報提供やさらなる基地周辺対策事業、基地関係市町村の特殊性への理解など、7項目について、特段の配慮を賜るよう強く要望したところであります。

次に、11月22日に委員会を開催し、要望書を防衛大臣、県選出各国会議員に対して要望書を提出することを決定し、11月29日付で郵送したところであります。

次に、12月20日に委員会を開催し、今年度においては行政調査を実施しないとしたところであります。

以上が、令和3年度における新田原基地対策調査特別委員会の活動の概要報告であります。

航空自衛隊新田原基地に隣接している本市の状況は、航空機による広範囲の騒音や過去における練習機墜落事故、補助燃料タンク落下事故など、市民の生活環境に与える影響や安心安全の影響は深刻であります。また近年においては、騒音区域等を縮小する見直し案や米軍再編に係る航空自衛隊新田原基地の緊急時使用の施設整備工事が国から提示されるなど、本特別委員会としては、積極的に調査活動や要望活動を行い、鋭意活動を展開してきました。

さらに令和3年度におきましては、短距離離陸・垂直着陸機能を有するF-35Bの航空自衛隊新田原基地配備計画の説明が行われました。それに伴い、緊急・先行的に住宅防音工事の助成対象範囲を拡大しようとする事については評価できますが、基地周辺対策事業については、基地との調和・共存を図るためにも国の責任において積極的に行われるべきであり、確実に確保される必要があると考えております。

以上のことから、航空自衛隊新田原基地に関連する本市の課題解決に向け、

来年度も引き続き本特別委員会が継続して設置されますよう要望いたしまして、報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。